

一般競争工事(総合評価落札方式) 入札説明書の一部改訂について

平成29年4月18日
中部地方整備局 企画部技術管理課

【概要】入札説明書の一部改訂について

入札契約手続きにおける各課題を解消するため
以下のとおり入札説明書の一部改訂しますのでお知らせ致します。

1. 申請書・技術資料・技術提案書に係る質問期限・回答期限の設定 【新規】
2. 一括審査方式における「落札決定通知年月日」の記載削除 【とりやめ】

改訂の詳細については以降のページをご確認ください。

なお、本改訂は平成29年4月18日以降の入札手続き開始(公告)案件より順次適用致します。なお、案件によっては反映が間に合わず公告される事もありますのでご了承ください。

1. 申請書・技術資料・技術提案に係る質問・回答期限の設定

課題	申請書等に係る質問回答について、入札書提出前の質問回答期限しか設定していないため、回答が申請書等の提出期限に間に合わない場合がある。
対応	申請書・技術資料・技術提案書に係る質問書提出期限・回答期限を、 別途設定する。 (※同時提出型は現状で問題ないため変更なし)

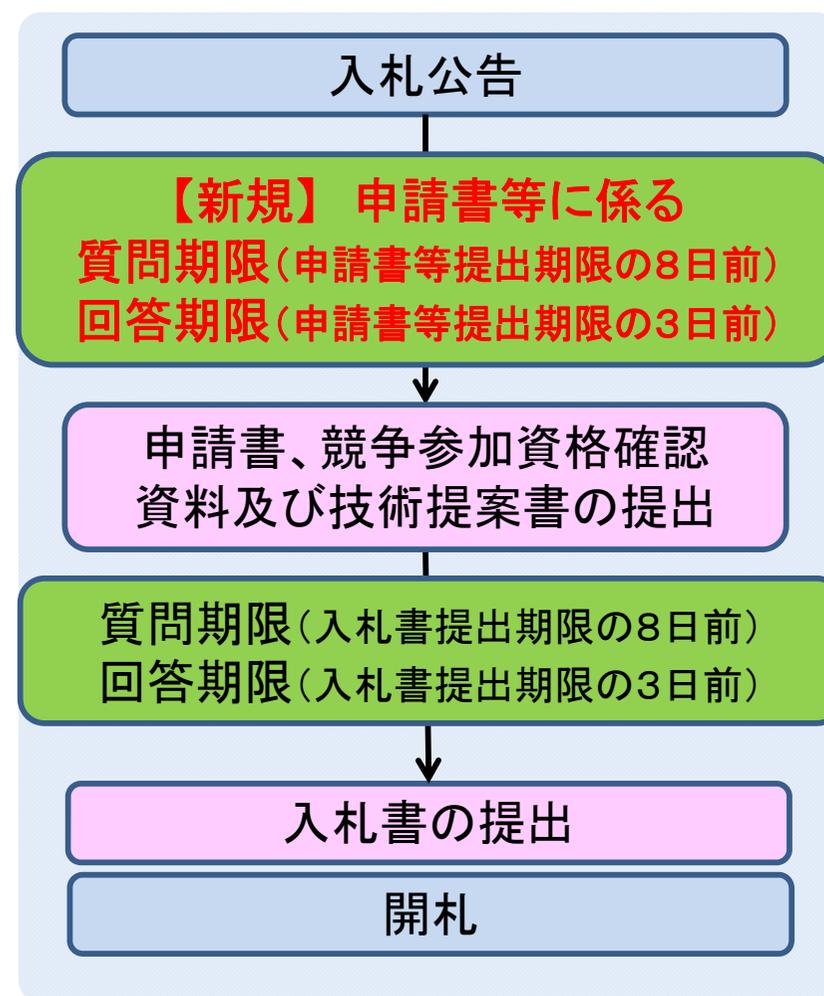
【現状】 質問期限 入札書の提出期限の8日前まで
回答期限 入札書の提出期限の3日前まで



【課題】 申請書等の質問回答期限について、入札書提出前の質問回答期限しか設定していないため、回答が申請書等の提出期限に間に合わない場合がある



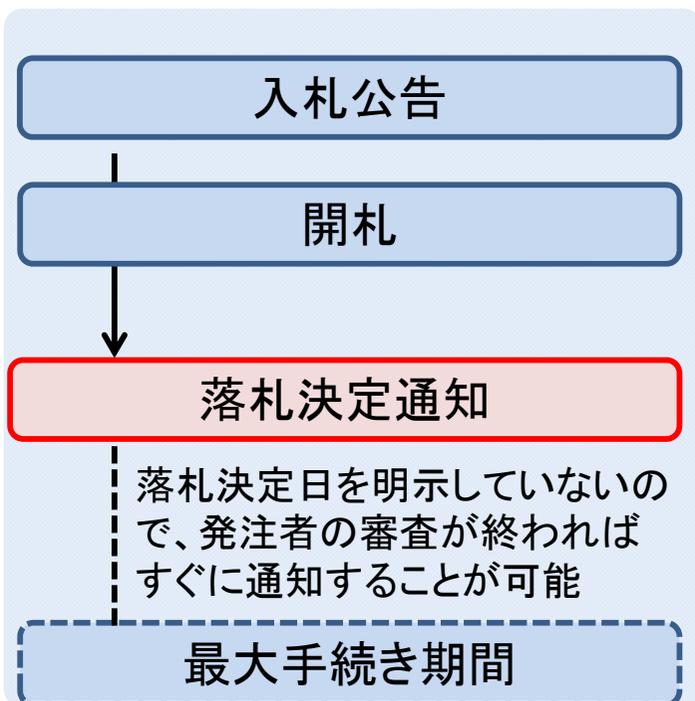
【改訂】 申請書・技術資料・技術提案に係る質問書提出期限・回答期限を、入札書の質問回答期限とは別に設ける。



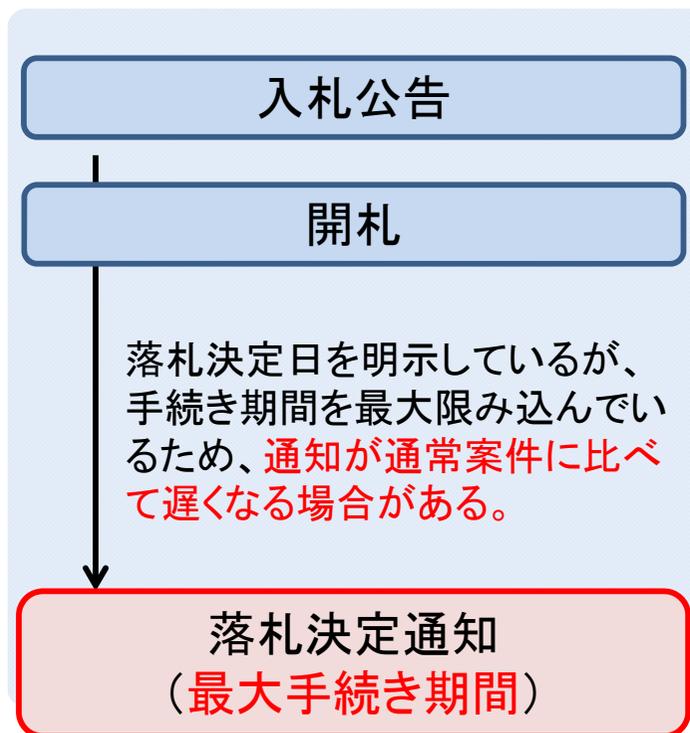
2. 一括審査方式における落札決定通知日の記載削除

課題	一括審査方式については落札決定通知日(予定)を記載しているが、各手続き期間を最大限見込んでいるため、通常の(一括審査でない)案件に比べ、結果として落札決定通知日が遅くなる場合がある。
対応	一括審査方式についても、通常案件同様に 落札決定通知日(予定)は記載しない

通常案件



【現状】一括審査方式



【改訂】

一括審査方式についても通常案件同様に**落札決定通知日(予定)は記載しない**



契約日が早くなるため**工期に余裕が生まれる**

入札説明書改訂箇所

1. 申請書・技術資料・技術提案書に係る質問期限・回答期限の設定 (同時提出型は改訂の対象外)

○. 入札説明書に対する質問

(1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式○）により提出すること。

① 受領期間： 別表1②のとおり。

持参する場合は、別表1②に示す上記期間の休日を除く毎日、10時から16時まで。

なお、申請書・技術資料・技術提案書に係る質問が、同質問の受領期間を過ぎて提出された場合は回答しない。

別表1 本入札手続きに係る期間等

①	申請書等の提出期間	平成○年○月○日から平成○年○月○日までの休日を除く毎日、10時から16時まで
②	入札説明書に対する質問の受領期間 [うち、申請書・技術資料・技術提案書に係る質問の受領期間]	平成○年○月○日から平成○年○月○日まで [平成○年○月○日から平成○年○月○日まで]
③	上記②に対する回答閲覧期間	平成○年○月○日から平成○年○月○日までの休日を除く毎日、10時から16時まで
④	入札の受付期間	平成○年○月○日10時00分から平成○年○月○日12時00分まで (休日を除く。)
⑤	開札日時	平成○年○月○日○時○分
⑥	施工体制確認のためのヒアリング期間	平成○年○月○日から平成○年○月○日まで 【追加資料の提出を求める場合】 平成○年○月○日から平成○年○月○日まで
⑦	施工体制確認のための追加資料提出の期限日	平成○年○月○日 16時まで
⑧	施工体制確認のための追加資料の提出を行わない旨の提出期限日	平成○年○月○日 16時まで
⑨	競争参加資格の審査及び評価の基準日	平成○年○月○日時点
⑩	競争参加資格の有無の結果の通知日	平成○年○月○日まで
⑪	競争参加資格が無いと認めた者等に対する理由の説明要求期限日	平成○年○月○日 16時まで
⑫	上記⑪に対する回答期限日	平成○年○月○日まで

入札説明書に対する質問書

※質問の該当番号を以下の1、2から選び記載してください → 質問該当番号 []

1. 入札説明書全般に係る質問
2. 上記のうち、申請書・技術資料・技術提案書に係る質問

工事名：平成29年度 ○○○工事

質問 番号	入札説明書 図面等の番号	質 問 内 容
1		
2		
3		
4		
5		
6		

(備考)

1. 用紙はA4版としてください。
2. 質問事項ごとに番号を付けてください。
3. 質問する内容が記載されている入札説明書、図面等のページ番号、条項番号等を記載してください。
(例：「入札説明書 P.10 7(1)」「図面 No.25」「追加特記仕様書 P.7(3)」等)
4. 質問がない場合は、質問書を提出の必要はありません。
5. 質問は代表者及び代表者から委任を受けた者とします。
6. 代表者から委任を受けた場合は、委任状を添付してください。
ただし、年間委任状が提出されている場合、電子入札システムにより提出する場合は、この限りではありません。

○. 落札決定通知の順番

開札後、施工体制の評価を行った後に、次のとおり落札決定を通知する。

~~(1) 通知年月日 平成 29 年〇月〇日 (予定)~~

~~(2)~~ 通知順番 ①平成 29 年度 ○○○○工事

②平成 29 年度 ○○○○工事

③平成 29 年度 ○○○○工事

~~(3) 通知年月日を変更する場合は別途連絡する。~~配置予定技術者が他の工事を落札したことにより配置できなくなった場合は、○. (○)○(○)により速やかに申し出ること。